



# しゅぶと川



ブナセンター事業～冬の添別ブナ林散策 2月15日

contents

## 主 な 内 容

### 令和元年第4回定例会

- ②～④ 補正予算、条例の改正など
- ⑤～ 一般質問(5人の議員が質問)

### 委員会報告

- ④ 総務経済常任委員会

第209号  
令和2年3月12日発行

ブナ北限の里  
KUROMATSUNAI

# 道路橋梁維持費など一般会計 4,657万2,000円を減額

去る12月16日、令和元年第4回定例会が開かれた。一般会計補正予算など町長からの提出議案14の案件を可決。第4次黒松内町総合計画基本構想については、審議特別委員会が設置された。  
また、議員5人による一般質問が行われ閉会した。

## 補正予算

### 一般会計

#### 【主な内容】

- ▼在宅高齢者福祉金や出産祝い金などの給付対象者の増加により、必要な経費を増額した。
- ▼町内の農業法人1件が道の補助金を活用し、生産性向上を目的にポテトハーベスターを配備するため、畑作構造転換事業補助金を新たに計上した。
- ▼総合市民センターやトフ・ヴェール、各小中学校などの施設で使用する電気料の不足分を増額した。
- ▼大成線観音橋長寿命化修繕工事等の事業が採択にならなかったことにより道路橋梁維持費
- ▼その他、人事院勧告に基づいて人件費の増、工事等における入札及び見積もり合わせの結果による減など、計4,657万2,000円を減額。
- ▼簡易水道特別会計（全員賛成で原案可決）  
人事院勧告に基づく人件費の増のほか、老朽化した白井川地区浄水場増圧ポンプ用インバータ取替工事に要する費用の増、その他の工事における入札及び見積もり合わせの結果などにより、計294万円を減額。
- ▼公共下水道事業特別会計（全員賛成で原案可決）  
人事院勧告に基づく人件費の増のほか、浄化

槽の放流ポンプ1台等の修繕費用の増、工事における入札及び見積もり合わせの結果などにより、計1,055万3,000円を減額。  
（全員賛成で原案可決）  
国民健康保険事業特別会計

## 補正予算 質疑 応答

マイナンバーカードの出張申請について

問 町民が役場以外でも、マイナンバーカードを作成できるように今回カメラ等を買つようですが、マイナンバーカードは、将来的に町民にとつてどんなメリットがあるのか伺います。

答 住民課長  
（梶沢議員）

今回マイナンバーカードの普及と利活用の促進を図るため、交付用機器を購入します。具体的には、マイナンバーカードの出張申請を受け付けるためのタブレット端末とモバイルプリンターを購入します。これにより、庁舎外での写真撮影、印刷、申請書の記入を簡潔にすることができま

マイナンバーカードの普及を図っていきたくと考えています。今後のマイナンバーカードの活用については、内閣府からの情報では令和2年7月からマイナポイント事業の実施、令和3年3月からは健康保険証としても利用できるようになる予定です。

森林環境譲与税の活用について

問 令和元年度の森林環境譲与税が734万8,000円入ってきていますが、その使い道を伺います。

答 産業課長  
（富田議員）

森林環境譲与税の使途については、今回の補正に計上しています。森林経営管理制度意向調査対象リスト作成業務委託に充当をいたします。また、当初予算にて備品としてドローンを購入し、森林調査に使用するというところで、当初一般財源で予算措置していましたが、これにも譲与税を充てたいと考えています。73



4万8,000円が入りますが、今回使用する金額が約170万円で、残った金額は、次年度以降適切な森林管理を行うために積立て、適正に管理することとしています。

## 制定された条例

会計年度任用職員の条例制定

▼地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、非常勤職員及び臨時的任用職員の任用制度が改正されたことから、これまで臨時的任用職員が担当していた業務を新たに導入された会計年度任用職員制度へ移行するため、町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定した。今回の法改正により、自治体ごとに任用方法が異なっていた臨時的任用職員や一般職非常勤職員の取扱いが統一され、給与や休暇などの待遇の面でも改善が図られる内容

となっている。

（全員賛成で原案可決）

白井川地区コミュニティセンター設置条例の制定

▼現在白井川青少年会館を耐震補強と大規模改修により整備をしている白井川地区コミュニティセンターについて必要な事項を定めるため、白井川地区コミュニティセンター設置条例を制定した。

（全員賛成で原案可決）

## 改正された条例

人事院勧告に基づく改正

▼人事院勧告に基づく給与月額や期末手当等の引上げなど、以下の条例の一部をそれぞれ改正した。

▼町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

▼町特別職員の給与に関する条例

▼町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例

▼町職員の給与に関する条例

（全員賛成で原案可決）

成年被後見人の印鑑登録が可能に

▼成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、これまで成年被後見人が印鑑登録を行うことを一律に制限していた規定を見直すため、町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正した。

（全員賛成で原案可決）

体育の日からスポーツの日へ名称変更

▼国民の祝日に関する法律の改正により、法律に定める祝日のうち体育の日がスポーツの日に名称が改まったことに伴い、町スポーツ推進条例の一部を改正した。

（全員賛成で原案可決）

地域住宅の取壊しによる町有住宅使用料徴収条例の改正

▼老朽化していた豊幌地区の地域住宅1棟を取り壊したことに伴い、

町有住宅使用料徴収条例の一部を改正し、別表から削除した。

（全員賛成で原案可決）

## 報告

例月出納検査の結果報告

▼令和元年8月分～10月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

定例監査の結果報告

▼町営住宅（白井川団地・1号棟）新築主体等工事のほか3件の現地調査を行い、事務及び施工について適正に

行われている旨報告された。

## 行政報告

町行政報告

全国町村長大会について

▼11月27日に全国町村長大会に出席し、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進等の決議案などについて決定した。

特別報酬等審議会について

▼12月3日に特別報酬等審議会を開催し、町から議会議員及び常勤特別職の期末手当支給率の引上げ改定について諮問したところ、諮問どおり支給率を引き上げるべきとの答申を得た。

小樽建設管理部黒松内事業所の移管について

▼第3回定例会にて行政報告したとおり、本町としては、当面は道職員を派遣してほしいとされたことに対し、現段階で北海道として令和2年度に本町へ道職員を派遣することは難しい

い状況であるとの回答があった。この回答を受け、黒松内事業所を普段は休止扱いとすることに到底納得できないが、今後の協議の行き詰まりも予想して、

施設の有効利用を希望するとともに、町の防災・減災対策と、人口減対応として道職員を当面の間、本町に派遣してもらわなければ承諾できない旨を伝えた。双方の状況を含め協議した結果、事業室長からは令和2年度における黒松内事業所の休止の取扱いは取り下げることとするが、休止に向けての話し合いは継続協議とさせていただきます。引き続き本町の災害発生時の体制が万全なものとなるよう、北海道と協議を続けていく。

倶知安厚生病院改築整備（第2期整備）に係る改築整備費の支援要請について

▼倶知安厚生病院改築整



町営住宅（白井川団地・1号棟）新築主体等工事の監査

備に係る改築整備費の支援について、俱知安厚生病院医療機能検討協議会の会長である文字俱知安町長と同協議会の副会長である金蘭越町長が来町し、旧病棟の耐震化に対する改築整備費への支援要請があった。平成9年から2年間で実施した第1期整備については、老朽化した精神科病棟、中央診療棟、生活療法センターの増改築整備工事をしており、建設費は約40億円であった。その建設費の約20%に当たる8億円を利用患者数の多い後志管内10か町村で負担することとし、本町は770万2,000円を負担した経緯があった。今回の第2期整備は、旧病棟が震度6強の地震に耐えられる耐震強度がないことから、耐震強度を確保するための改築費用約28億2,000万円について俱知安厚生病院医療機能検討協議会より

支援要請があった。要請の内容では、利用患者数の割合により負担する町村が決められており、利用患者数の少ない町村には負担を求めないことになっているが、本町としては俱知安厚生病院を利用している全ての町村が負担すべきだということをお伝え、さらには概算事業費が28億2,000万円という大規模な改築整備事業であることから、国や北海道にも支援要請をすべきではないかということをお伝えした。本町としても第1期整備において財政支援を行ってきた経緯もあること、また、町民にとっても俱知安厚生病院は大切な2次医療機関であることから、第2期整備に当たっても負担に関わる協議に加わることが必要であるという認識を持つている。

▼その他、農作物の生産状況について行政報告があった。

**畑井議員に特別表彰**  
**全国町村議会議長会**  
**創立70周年記念特別表彰**

畑井議員が議員として30年以上の永きにわたり、地域社会の振興発展及び住民福祉の向上に尽力された功績に対し、去る11月13日、東京都で開催された全国町村議会議長会創立70周年記念式典にて表彰され、第4回定例会に先立って表彰状が伝達されました。



表彰された畑井議員

**その他**

▼第4次黒松内町総合計画基本構想が提案され、同審議特別委員会を設置し、審査を付託した。

**委員会報告**  
**総務経済常任委員会**

**総務経済常任委員会**

12月16日に開催された総務経済常任委員会では、今後の所管事務調査の方向性について話し合った結果、より緊急性の高い次の案件について調査していくことになり、第4回定例会最終日の20日に、閉会中の継続調査の議決を行った。

**所管事務調査**

**【事件名】**

- (1) ブナの里振興公社等の振興・発展に関する調査研究について
- (2) 北海道新幹線内浦トンネルについて
- (3) 堆肥センター改修事業について
- (4) ニセコバス黒松内線・長万部線について

この議決を受けて開かれた2月13日の委員会では、堆肥センター発酵棟の改修に伴うプロポザルの実施経過と企画提案内容の説明を受けた。業者より改修方法の提案を受け、実施設計を選定する公募型プロポザルを実施し、12月23日にプロポザルの審査会にて1社の企画提案が採択された。提案された発酵システムの改修方針は、工事費やメンテナンス費を考慮して現在3棟あるスクープ式攪拌機のうち、2棟をロータリー式攪拌機に変更し、残り1棟を前処理及び製品置場スペースとする内容であった。改修計画については、堆肥センターを稼働させながらの改修となるため、1棟ごとの工事を予定しており、改修後の発酵システムにおける畜ふんの受入れや製品の堆肥量については、現在と同程度確保できる改修となっている。

今回実施したプロポザルについては、実施設計業者を選定するために実施されたものであり、今後の実施設計に当たっては長期的な視点に立つて改修を進める必要があることから、関係機関や業者も含めて協議を進め、より良いものに改修していきたい旨説明を受けた。委員会では、今後の酪農家の利用の見通しや将来を見据えた改修をしていく必要があるとの意見があった。



総務経済常任委員会の様子

# 一般質問

忠鉢廣喜議員

◆今夏は北海道でも記録的な暑さとなったが、暑さ対策として児童館遊戯室へエアコンを設置してはどうか。

◇現在のところ、遊戯室へのエアコンの設置は考えていませんが、これまでと同様に熱中症対策をきちんと行い、暑さにより児童が体調を崩すことがないように気を付けていきます。



【質問】今年の夏は温暖化の影響で、北海道でも記録的な暑さとなり、本町でも最高気温が30度以上の真夏日の日数が10日を数えたそうです。

このような暑さの状況ですので、本町の児童館でも8月に体調を崩した

忠鉢廣喜議員 5～6

◆児童館へのエアコンの設置について

蛭沢儀弘議員 6～7

◆旧診療所の建物の今後の対応について  
◆ピロリ菌検査について

菅 一議員 7～8

◆流雪溝沿道の高齢者世帯等の除雪対策について

富田重義議員 8～9

◆防災・減災対策について

岩澤史朗議員 9

◆保育料副食費の無償化について

【答弁】教育次長

児童館で暑さにより児童が体調を崩したということですが、教育委員会で把握しているのは、児童館のお泊まり会があと、入浴等をした後で、暑さもあつたのかもしれ

児童がいたそうですが、その状況等についてお聞かせ願います。  
また、現在児童館を利用している人数についても併せて伺います。

【再質問】

児童館が体調を崩した児童がいたと聞いています。  
通常の利用で体調を崩したという報告は受けていません。  
児童館を利用している児童数ですが、本年度は27人からスタートしまして、年度途中での人数の増減により、現在は23名の児童が利用しています。

ませんが、夜に体調を崩した児童がいたと聞いています。  
通常の利用で体調を崩したという報告は受けていません。  
児童館を利用している児童数ですが、本年度は27人からスタートしまして、年度途中での人数の増減により、現在は23名の児童が利用しています。

【再質問】

児童が体調を崩したのはお泊まり会であつたということですが、児童館は木造の建物というところで、館内はかなり暑くなると思います。

児童館の遊戯室には壁掛けの扇風機が高さ3mくらいの所に4台設置されていますが、冬場であればストーブにより暖められた上の方の空気を扇風機を回すことにより、床の方に送ることができて良いと思いますが、夏場では扇風機を使うと同じように上の方の暖かい空気を床の方に送ることになり逆に暑くなってしまうと思います。扇風機がもう少し低い所にあり、近付いて直接風が当たるので

あれば少しは増しだと思えますが。  
そこで、業者に確認したら、遊戯室の広さであればエアコンを2台付けると室内の状況は改善されるということでしたので、新年度にエアコンを設置する考えはあるか教育長に伺います。

【答弁】教育長



教育委員会でいろいろなイベントや、中学校でもそうですが、暑さによる熱中症対策として、室内であれば窓を開けて風通しを良くした

児童館の遊戯室の扇風機の取付けの高さについては、児童がけがをしないように配慮されていると考えています。  
私は、できればエアコンではなく、窓を開けるなど風通しを良くした上で、汗をかいたらタオルで拭いたり、服を着替え

おこわり



紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、ご了承ください。

り、こまめに水分補給をしたり、休憩をしっかりと取るといった対応をしています。  
児童クラブでも今年30度を超えたのは、8回ありましたが、そういった時は大量に水を入れることができるウォータージャグを用意して水分補給ができるようにしています。

児童館の遊戯室の扇風機の取付けの高さについては、児童がけがをしないように配慮されていると考えています。  
私は、できればエアコンではなく、窓を開けるなど風通しを良くした上で、汗をかいたらタオルで拭いたり、服を着替え

たりといった中で、子供たちがたくましい体に育っていく方が良いと思います。

については考えていません。ただ、暑さがひどい時には、冷房がある総合体育館などに活動場所を変えるなどして、暑さにより児童が体調を崩すことがないように気を付けていきたいと考えています。



児童館遊戯室

### 蛭沢儀弘議員

◆旧診療所の建物について、解体も含めて今後どのように対応するのか。

◇建物は老朽化が著しいため再利用は難しく、解体撤去を考えていますが、時期や跡地利用については、慎重に検討し、決まった段階で町の広報紙などで町民の皆さんにお知らせします。



### 質問 新診療所の施設が完成し移転したことに

より旧診療所の建物が空きましましたが、防犯等の不安もあるので、建物について解体することも含めどのように対応していくのが町長の考えを伺います。

また、跡地を利用する場合は、隣に保健福祉センターもあるので、例えば高齢者が集える場所のよつな施設を建設するこ

とも考えても良いと思いますが、この点についても併せて伺います。

### 答弁・鎌田町長



旧診療所の建物の解体と跡地利用についてですが、建物の最も古い部分では建築後48年が経過している、設備においても老朽化が著しく、平成25年に実施した耐震性能診断でも一部が耐震性に疑問ありという診断が出て

います。

このような状況を考慮し、平成30年度から2か年にわたり新しい診療所の整備に取り組み、施設が完成し本年11月1日に新診療所が開所を迎えています。

旧診療所の建物については、1階部分の窓などをベニヤ材で囲い、雪対策や不法侵入防止の対策をしています。

建物は老朽化が著しいため、別な用途に転用するなど再利用は難しいため、今後適切な時期に解体撤去を行うよう考えて

いますが、解体撤去する場合、概算で1億円くらい掛かると見積もっていますので、慎重に検討したいと思っています。

建物の周辺は、保健福祉センターが隣接している、住宅地にもなっていますので、跡地利用については現時点では決まっています。保健福祉センター利用者の駐車場の台数が限られていることや、周辺住民の雪の置き場所が不足していることから、跡地を利用することに当たっては、こ

たことも考慮する必要があります。あると考えています。

跡地に新たな施設を建設してはどうかということについては、議員御承知のとおりあの場所は、大雨が降れば建物が浸水する恐れがある所ですので、建てるにしてもそういった災害に対してのリスクを考慮したり、きちんとした対策が必要になりますので、そういった対策をしてまで、新しい施設を建設するのかについては、慎重に検討する必要があります。

### ◆胃がんはピロリ菌を除菌することによりほぼ防べることができ、検査等に対する補助を行う自治体も増えてきているので、本町でも中学生を対象に実施してほしいか。

◇中学生以下がピロリ菌を除菌することと否定的な見方をする医師もいますので、国と北海道の動向や、本町の診療所の医師の意見等も聞きながら慎重に判断をしていきたいと考えています。

### 質問 先日の新聞にも

特集の記事が掲載されましたが、胃がんは胃の中にヘリコバクターピロリ菌がいることが原因であるため、これを若いうちに除菌すれば将来的に胃がんになることはほぼ防げるとありました。

全国的にも、後志管内でも検査や治療に対する補助を行う自治体が広がりつつあります。

本町でも中学生を対象にピロリ菌の検査や治療に対する補助を実施してはどうかと思いますが、町長の考えを伺います。

具体的な解体撤去の時期や跡地利用については、今後検討を進めていき、決まった段階で、町の広報紙や町の子算の概要をお知らせする施策のあらまし、出前町長室などで町民の皆さんにお知らせしたいと思っています。



旧診療所の建物の外観

### 答弁・鎌田町長

ピロリ菌は、胃の粘膜に生息する細菌で胃がんや慢性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍の原因になると言われています。ほとんどの場合、幼年期に口から感染し、食べ物

とされています。

2014年の世界保健機関(WHO)の発表では、胃がんの8割はピロリ菌感染が原因とされ、日本の場合には99%がピロリ菌が原因と言われています。一般的には高校生以上のピロリ菌除菌が胃がんの予防になることは医学的にも証明されています。成人においては、検診及び除菌が推奨され、また内視鏡検査で胃炎等

の確定診断がピロリ菌感染と診断された場合は、複数ある除菌薬の感受性を確認してから除菌治療が行われ、これは保険が適用されます。しかし、中学生以下がピロリ菌を除菌することは、医学的検証が十分ではないということもあり否定的な見方をする学会や医師もいます。除菌に使用される抗生物質の副作用が、いろいろなりす

クがあるのではないかと懸念されているからです。こういったことから、実際に除菌するとなると保護者の方が心配されるケースや、プライバイシーがしっかり守られるような配慮も必要と考えています。国や北海道の動向ですとか、ブナの森診療所の医師の意見等も聞きながら慎重に判断をしていきたいと考えています。

菅 一議員

◆本町市街地の流雪溝については、沿道に住んでいる方々の高齢化が進み投雪が負担になっているので、除雪サポート事業の要件を見直してはどうか。

◇除雪サポート事業については、昨年制度を見直したばかりであり、本年度は利便性の向上を図るため、流雪溝の利用時間の見直しも行いましたので、当面は今の内容で進めていきたいと考えています。



【質問】本町市街地の流雪溝については、供用開始から30年以上経過していますが、沿道に住んでいる方々の高齢化が進み、

65歳以上の方が多くなっています。流雪溝を利用している方々は、自宅周辺の雪のほか、歩道や車道から寄せられた雪まで投雪をしています。また、子供たちが歩きやすいようにということや、通学の時間に間に合

うように、朝早くから投雪することも負担になっています。そこで、町が実施する除雪サポート助成事業の年齢条件の引下げや補助率の引上げなど要件を見直す考えはあるか町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

本町の流雪溝は、昭和63年に北海道の事業で市街地の除雪対策として、1区から10区までの延長が1,694mで運用を開始し、現在も市街地の道道や歩道、住宅周辺の除雪に活用され、冬期間の自動車や歩行者の安全と、快適な日常生活の維持に大きく貢献していると考えています。

流雪溝の投雪については、沿道の皆さんの御協力をいただくことを基本にしてスタートしていますが、人口減少や高齢化によって、空き家や空き地も沿道で始め、自力で投雪することが難しいケースも出てきていることは私も承知はしています。御質問の除雪サポート事業については、市街地に限らず自力での除雪が困難な高齢者や障がいのある方を対象に母家周辺の除排雪を業者等に委託した場合、その経費の一部を助成するという制度で平成22年からスタート

しています。助成の内容については、随時見直しを行っていますが、現行の内容では、対象者は町民税非課税世帯という前提で、65歳以上のみの世帯、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A判定又は精神障がい者保健福祉手帳1級・2級の方がいる世帯については、助成割合は5割で助成金額の上限は4万円です。次に、在宅高齢者福祉金受給世帯は助成割合は7割で助成上限額が5万6,000円。生活保護受給世帯は助成割合が9割で助成上限額が7万2,000円です。また、課税世帯であっても65歳以上の方のみの世帯で、かつ80歳以上の方がいる世帯では、助成割合が4割で助成上限額を3万2,000円としています。この制度が始まった当時は20世帯ほどの利用でしたが、昨年度の実績としては71世帯で、このうち、流雪溝を利用してい

る世帯は8世帯です。最近では、市街地以外においても今まではボランティア除雪を行っていたけれども、ボランティアの高齢化ですとか、除雪の機械が古くなったりしてボランティア除雪が継続できない地域が出現しましたので、このような地域も除雪サポート事業に移行しています。本年度からは流雪溝を利用されている方々の利便性の向上を図るため、利用時間の見直しを行っています。朝と夜は交通安全の関係から今までと変更はありませんが、昼間の利用時間を午後1時30分から午後3時30分までは道路の両側で流雪溝の水を流していますので、道路の両側で投雪できます。除雪サポート事業については、昨年制度を見直したばかりですので、当面の間はこの内容で進めていきたいと思っています。



流雪溝の投雪口

で、こういった年齢になると体調が悪い日だとか、病気がかかったりするごときも多いと思いますので、雪が降る度に流雪溝に投雪するのは大変な状況です。

特に、車道から寄せられた雪は少し時間が経つとすぐに重たくなってしまつて投雪するのが大変になりますので、年齢要件等を緩和できないか再度伺います。

また、本年度から昼間の時間帯で、道路の両側の流雪溝を利用できることとしていましたが、両側で投雪をしたら交通の妨げにならないのかと、流雪溝が詰まつたりしないのかについても伺います。

**再答弁・鎌田町長**

私は、これから高齢化や人口減少が進めば、元気な方々にはいろいろと

御協力をいただかなければならないと思つています。

対象要件の一つの65歳というのも、今は65歳でも本当に元気な方が多いと感じていますので、年齢要件については引上げても良いのではという考えもあります。

**富田重義議員**

◆100年に一度と言われるような災害が毎年のように起きていますが、このような災害に本町の地域防災計画で対応できるか伺います。

◇そのような災害も想定はしますが、計画があれば全てに対応できるかというところは難しいですが、本年度も避難場所の見直しなど計画の必要な改定を行う予定です。



**質問**

本年も8月の九州豪雨や千葉県で電柱や送電塔が倒れた台風15号、東日本に記録的な豪雨をもたらした台風19号など、100年に一度と言

われるような災害が毎年のように起きています。識者による、こう

いては、流雪溝も対象にしていますし、流雪溝の利用時間についても、利便性向上のため見直しを行つていきますので、御理解をいただきたいと思います。

**答弁・建設水道課長**

昼間の時間帯であれば、仕事に出掛けられている方もいますので、昨年の

状況ではそれほど流雪溝に投雪されている方は多くありませんでした。

また、除雪されている業者の方にもヒアリングをしましたが、昼間の時間帯であれば道路の両側に投雪することは可能ではないかということでしたので、試験的な部分も含めて実施しています。

いった災害が今後も恒常的に起こる可能性が高いと言われています。

そこで、このような100年に一度という災害が発生した場合、本町の地域防災計画で対応できるのか伺います。

**答弁・鎌田町長**

議員からお話のあったとおり、近年は、日本列島各地で豪雨や地震などの自然災害が多発しています。

ます。本町では2級河川への危機管理型水位計、雨量計の増設、食料や毛布等の備蓄品、ストーブや発電機等の資機材の購入・配備のほか、避難所運営マニュアルの策定やハザードマップの見直しなども防災・減災対策の取組として関係機関と進めています。

地域防災計画で対象としている災害は、災害対策基本法に定める災害の種類としては、暴風、豪雨、洪水、土石流、地震など12種類の自然災害のほか、異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発などによつて生じる被害になつていきます。

計画では、これらの災害の種類及び対策に関する事務、業務について、それぞれ予防、応急、復旧に区分して52本の計画を立てて、それぞれ対応と対策の実施に必要な事項を定めています。

各災害の想定規模は、例えば第2章の防災組織では災害の規模や被災の大きさによつて配備計画

を3段階に区分することとしていて、第3章の計画でも災害の状況やその大小によつて必要な対応や対策を変えることとしています。

このように、地域防災計画は災害の種類、規模に応じて対応が異なる非常配備体制の整備や情報通信に関するものなど、一部の計画については災害の規模等を明記していますが、計画全般にわたつて、災害の規模に関わらず、各災害及びそれぞれの状況において実施すべき行動や活動を想定しているものであり、想定外の規模、自然災害や自然現象等であっても、現在の地域防災計画に基づいて、必要な予防、応急及び復旧対応や必要な対策を講じていくことができる内容となつています。

ただ、近年の大雨による河川氾濫や長時間の停電による被害、状況の変化等を踏まえると、広域避難所と指定避難場所の見直し、水防区域及び低

地帯浸水予想区域の追加等のほか、機器増設によつて水位観測の追加など、計画の見直しが必要な箇所もありますので、本年度中に地域防災計画の改定を行う予定です。御質問の本町の計画が100年に一度の災害に

対応できるのかといつことについては、必要な計画の見直しは行いますが、計画があるから全てに対応できるかというのは難しいわけですし、想定はしますけれども、住民の皆さんにお願いしなければならぬ部分、関

係機関にお願いしなければならぬ部分ですとか、それぞれの役割分担において御協力をいただかなければ、こういった大きな災害には対応できないのではないかと思つています。

近隣町村と比較しても誇れるような取組を行つてきています。しかし、行政としてこれだけ大きな金額を投入してきましたが、なかなか数字として実績が出てこないところが評価をしやすい部分もあると思つています。

そこで、本町独自の事業で保育料の軽減を行つていきましたが、この軽減に掛かっていた金額と、今後この金額が掛からなくなるわけですから、この分を副食費の無償化に充てることはできないか伺います。

しかし、町独自の軽減については、所得に応じた保育料で算定していますので、所得の多い方が多い年度は町の軽減額が増え、少ない年度は軽減額も減ることになりますので、軽減額については変動することによって御理解をいただきたいと思つています。

岩澤史朗議員

◆保育料の無償化に伴い副食費が実費徴収となりましたが、副食費を無償化する自治体が増えてきていますので、本町でも無償化してはどうか。

◇本町では少子化対策として子育て支援の様々な施策を実施しており、本町の厳しい財政状況を考慮すると、当面は副食費を無償化にする考えは持っておりません。



【質問】今年の10月から、3歳から5歳児の保育料の無償化が開始されました。

これまでは、保育料に給食費のおかずやおやつ代に当たる副食費が含まれていました。

それが今回の保育料の無償化に伴い、副食費4,500円が実費徴収され

ることになりました。

この副食費に対して無償化をする自治体が増えてきていますし、秋田県

では半数、徳島県では4割以上、東京でも4割近く、全国では100を超える自治体が無償化に取り組んでいます。

本町でも少子化対策の一環として副食費を無償化すべきと思いますが、教育長と町長の考えを伺います。

【答弁・内山教育長】本町では、少子化対策

として子育て支援の様々な施策を実施しています。

例えば、出産祝い金や保育料の軽減、学校給食費の無償化、医療費補助の対象年齢の引上げ、家庭教育に対する支援など各種施策を行つています。

また、本町の財政状況の推移等も考慮しますと、当面は副食費を無償化にするという考えは持っておりません。

答弁・鎌田町長

教育長の説明と重複する部分はありますが、本町ではこれまで様々な子育て支援、少子化対策に関する事業を実施してきています。

また、本町の財政状況を考慮しますと、毎年度基金を取崩し何とか収支を合わせている状況です。少子化対策の事業といえども、新しい事業を始めるとは、やはり慎重に検討しなければならぬと考えています。

答弁・教育次長

北海道でも軽減措置がありますので、北海道の分も含めた概算の合算額でお答えいたします。

無償化導入前につきましては、約580万円を町が独自軽減で、北海道の事業も活用して負担していただきました。

無償化後は、3歳以上が独自削減から外れますので、約220万円に軽減額が縮小になります。

ただ、無償化になった分を国が全て財源を手当するわけではなく、町が

答弁・鎌田町長

現在、新年度予算の編成を行っていますが、新年度は臨時職員の待遇改善の会計年度任用職員の制度も始まり、新年度だけでも1,000万円近い負担増になりますし、やはりもっと人口減少対策についても新しい事業を実施しなければならぬと考えていますので、繰返しになりますが慎重に検討しなければならぬと思つています。

# 議会の動き

## 12月

- 5日 後志町村議会議長会研修会（札幌市）
- 10日 第4次黒松内町総合計画策定に係る第5回審議会
- 11日 町民ゲートボール大会
- 12日 議会運営委員会
- 16日～第4回定例会  
総務経済常任委員会  
第4次黒松内町総合計画基本構想審議特別委員会
- 22日 つくし園クリスマス会
- 27日 歳末防犯パトロール
- 30日 老人ホーム年取り

## 1月

- 5日 黒松内消防団出初め式
- 6日 新年交礼会
- 15日 老人クラブ松寿会新年祝賀会

## 2月

- 12日 後志町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 13日 第4次黒松内町総合計画基本構想審議特別委員会  
総務経済常任委員会
- 16日 第33回黒松内町近隣町村柔道大会

## 3月

- 5日 議会運営委員会
- 9日～第1回定例会

## 議会は公開が原則です

- ☆ マナ・ヴェールに会議録の写しを置いてありますので御覧ください。
- ☆ 町ホームページでは、過去に開催された議会の動画や議会広報しゅぶと川のバックナンバーを御覧いただけます。
- ☆ 年に4回開催される定例町議会や、必要に応じて開催される臨時町議会は、どなたでも傍聴できます。開催日程については、町ホームページを御覧いただくか、議会事務局に直接お問い合わせください。

## 編集後記

議会広報209号をお届けいたしました。内容については、12月に行われた令和元年第4回定例会の議決内容や一般質問、総務経済常任委員会の活動内容を掲載しています。

今年、令和初めての新年を迎え、また、「庚の子年」で十二支の始まりの年でもあります。干支というのは、4,000年前の中国で始まったもので、動物の選択も配列の意味も、ねずみはなぜ子なのかもよく分からないそうです。それに加え、さらに昔の数え方の十干では「甲・乙・丙・丁」が10まであり、この両者の組合せ60組が一巡すると還暦になるのです。

令和初の新年、干支の始まりである子年の方にとってはラッキーな年と言えるでしょう。

ねずみは、繁殖力の強さと蓄財で昔からめでたいとされてきました。

さて、温暖化の影響で、最近の自然現象が100年に一度と言われているようです。今冬の少雪もこの一つなのでしょうか。

この一年災害もなく、平穏な年であることを祈ります。

広報編集委員長 富田 重義  
副委員長 田中 春治  
委員 蛸沢 儀弘  
菅 忠鉢 廣喜

## お願い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についての御意見等がございましたら議会事務局まで御連絡ください。

この広報は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、Co2削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

○ 発行 黒松内町議会  
○ 編集 広報編集委員会

〒048-0192  
北海道寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地 1  
TEL 0136-72-3314（直通）  
FAX 0136-72-3830  
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp